

作成日 2009/09/16
改訂日 2019/01/25

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ボンド E 2 3 7 0 M S 主剤
製品コード	157096A
供給者の会社名称	コニシ株式会社
住所	大阪市中央区道修町1-7-1(北浜TNKビル)
電話番号(大阪営業推進部)	06-6228-2994
緊急連絡電話番号(夜間・休日)	090-7356-6462
推奨用途及び使用上の制限	鋼板接着工法用シール材。所定の用途以外には使用しないこと。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	可燃性固体 区分外 自然発火性固体 区分外 自己発熱性化学品 区分外 水反応可燃性化学品 区分外 酸化性固体 区分外
健康有害性	皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2B 皮膚感作性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器系) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器系 腎臓) 吸引性呼吸器有害性 区分外
環境有害性	水生環境有害性(急性) 区分1 水生環境有害性(長期間) 区分1 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語
危険有害性情報

警告
H371 呼吸器系の障害のおそれ
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器系、腎臓の障害のおそれ
H315+H320 皮膚及び眼刺激
H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き
安全対策

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
環境への放出を避けること。(P273)
保護手袋を着用すること。(P280)

応急措置

ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。(P308+P311)
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレン

ズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
 特別な処置が必要である。(P321)
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。(P333+P313)
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
 漏出物は回収すること。(P391)
 施錠して保管すること。(P405)
 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

保管
 廃棄

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物
 化学名又は一般名 エポキシ樹脂系接着剤 主剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
4, 4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロロー2, 3-エポキシプロパン重縮合物(ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂)	非公開	—	(7)-1283	—	25068-38-6
シリカ	5~10%	SiO ₂	(1)-548	—	14808-60-7
酸化チタン(IV)	1%未満	TiO ₂	(1)-558	—	13463-67-7

分類に寄与する不純物及び安 情報なし

定化添加物

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)

結晶質シリカ(法令指定番号:165の2)(1%~10%)
 酸化チタン(IV)(法令指定番号:191)(5%未満)

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
 多量の水と石鹼で洗うこと。

眼に入った場合

直ちに医師に連絡すること。
 直ちに医師に連絡すること。
 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 医師に連絡すること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

応急措置をする者の保護

直ちに医師に連絡すること。
 救助者は必要に応じて適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤

大量の水を放水する。水がないときは二酸化炭素、粉末消火剤あるいは土を用いる。

本製品を貯蔵又は使用する設備は、眼洗浄施設及び安全シャワーを設置したほうがよい。

保護具

呼吸器の保護具

必要な個人用保護機器を使用すること。

手の保護具

保護手袋を着用すること。

眼の保護具

眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

長袖作業衣、必要に応じて保護服及び保護長靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状态

固体

形状

パテ状

色

灰白色

臭い

ほとんどなし

pH

データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲

情報なし

引火点

172°C (セタ密閉式)

燃焼又は爆発範囲

下限

データなし

上限

データなし

比重(密度)

1.75±0.10 g/cm³

溶解度

水に不溶

自然発火温度

情報なし

粘度(粘性率)

600~1000 Pa·s

10. 安定性及び反応性

反応性

硬化剤と反応する。

化学的安定性

通常の条件下では安定である。

危険有害反応可能性

硬化剤とされる物以外とは反応しにくい。

避けるべき条件

データなし

混触危険物質

硬化剤類および酸化性物質、その他一般的な混触禁止物質との混触を避ける。

危険有害な分解生成物

燃焼などによりCO等の有害ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

分類結果は急性毒性(経口)-区分外となるが、分類できない成分が約60%含まれるため急性毒性(経口)-分類できないとした。

経皮

分類結果は急性毒性(経皮)-区分外となるが、分類できない成分が90%以上含まれるため急性毒性(経皮)-分類できないとした。

吸入

データなしのため急性毒性(吸入:蒸気)-分類できないとした。
粉じん、ミストによる健康への有害性は判断できないため急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)-分類できないとした。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

混合物の成分の皮膚腐食性及び皮膚刺激性-区分2の濃度合計が10%以上のため皮膚腐食性及び皮膚刺激性-区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

混合物の成分の眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性-区分2Bの濃度合計が10%以上のため眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性-区分2Bとした。

呼吸器感受性又は皮膚感受性

データなしのため呼吸器感受性-分類できないとした。
混合物の成分の皮膚感受性-区分1の濃度がカットオフ値以上のため皮膚感受性-区分1とした。

生殖細胞変異原性

分類結果は生殖細胞変異原性-区分外となるが、分類できない成分が約60%含まれるため生殖細胞変異原性-分類できないとした。

発がん性

本製品に含まれるシリカはその粉体吸入により区分1Aとされるが、本製品はパテ状であることから-分類できないとした。

生殖毒性	分類結果は生殖毒性一区分外となるが、分類できない成分が約 7 0 % 含まれるため生殖毒性一区分外とした。
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	混合物の成分の特定標的臓器毒性（単回ばく露）一区分 1（呼吸器系）の濃度が 1 % 以上 1 0 % 未満のため特定標的臓器毒性（単回ばく露）一区分 2（呼吸器系）とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）一区分 1（呼吸器系）の濃度が 1 % 以上 1 0 % 未満のため特定標的臓器毒性（反復ばく露）一区分 2（呼吸器系）とした。 混合物の成分の特定標的臓器毒性（反復ばく露）一区分 1（腎臓）の濃度が 1 % 以上 1 0 % 未満のため特定標的臓器毒性（反復ばく露）一区分 2（腎臓）とした。
吸引性呼吸器有害性	4 0 °C 動粘性率が 2 0 . 5 mm ² /s より大きいいため吸引性呼吸器有害性一区分外とした。

1 2 . 環境影響情報

水生環境有害性（急性）	混合物の成分の水生環境有害性（急性）一区分 1 X 毒性乗率の濃度合計が 2 5 % を超えるため水生環境有害性（急性）一区分 1 とした。
水生環境有害性（長期間）	混合物の成分の水生環境有害性（長期間）一区分 1 X 毒性乗率の濃度合計が 2 5 % を超えるため水生環境有害性（長期間）一区分 1 とした。
生態毒性	情報なし
オゾン層への有害性	データなし
その他	漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱いに注意する。

1 3 . 廃棄上の注意

残余廃棄物	<p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>本製品は単独では硬化しない。主剤／硬化剤を別々に廃液とする。</p> <p>廃油又は廃油と廃プラスチック類との混合物に分類される（管理型産業廃棄物）。</p> <p>建設現場での硬化した廃棄物の処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の建設廃材の処分基準に従うこと。</p>
汚染容器及び包装	<p>空容器類を廃棄するときは、内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理または回収にまわす。</p> <p>外箱、紙管など紙製容器・包装：回収または紙くずとして処理（単体で管理型産業廃棄物、付着成分がある場合も管理型産業廃棄物）。</p> <p>金属缶、金属ドラム、金属チューブ類：金属くずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。</p> <p>ガラス容器：ガラスくずとして処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。</p> <p>プラスチック製のボトル、チューブ、袋など：廃プラスチック類として処理（単独で安定型産業廃棄物、付着成分がある場合はその安定型・管理型分類に従う）。</p>

1 4 . 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	I M O の規定に従う。
UN No.	3077
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N. O. S.
Class	9
Packing Group	III
Marine Pollutant	Applicable
Transport in bulk according to MARPOL	Not applicable

73/78, Annex II, and the IBC code	
航空規制情報	I C A O / I A T A の規定に従う。
UN No.	3077
Proper Shipping Name	ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N. O. S.
Class	9
Packing Group	III
国内規制	
陸上規制	消防法、労働安全衛生法、毒物劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	3077
品名	環境有害物質 (固体)
国連分類	9
容器等級	III
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	3077
品名	環境有害物質 (固体)
国連分類	9
等級	III
特別の安全対策	『7. 取扱い及び保管上の注意』の記載に従うこと。 容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。
緊急時応急措置指針番号	171

1 5. 適用法令

労働安全衛生法	変異原性が認められた既存化学物質 (法第 5 7 条の 5、労働基準局長通達) 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 1 号、第 2 号別表第 9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 5 7 条の 2、施行令第 1 8 条の 2 第 1 号、第 2 号別表第 9)
消防法	指定可燃物、合成樹脂類
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第 1 の 1 6 の項
船舶安全法	有害性物質 (危規則第 3 条危険物告示別表第 1)
航空法	その他の有害物質 (施行規則第 1 9 4 条危険物告示別表第 1)
労働基準法	感作性を有するもの (法第 7 5 条第 2 項、施行規則第 3 5 条別表第 1 の 2 第 4 号、平 8 労基局長通達、基発第 1 8 2 号)

1 6. その他の情報

連絡先	『1. 化学物質等及び会社情報』に記載。
参考文献	J I S Z 7 2 5 3 - 2 0 1 2 G H S に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) J I S Z 7 2 5 2 - 2 0 1 4 G H S に基づく化学物質等の分類方法 経済産業省 事業者向け G H S 分類ガイダンス (平成 2 5 年 7 月) 一般社団法人 日本化学工業協会 G H S 対応ガイドライン (2 0 1 2 年 6 月) 日本ケミカルデータベース (株) S D S 作成システム「ロジスト」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

以前にお渡しした本製品の安全データシートをお持ちの方は破棄して下さい。

法改正や製品の改良によりSDSを改訂する場合がありますので、作成・改訂日が2年以上たっている場合は最新版であるかどうか御確認下さい。

SDSの伝達の経路：安全データシート（SDS）は原則として次の経路で最終取扱事業者様へ伝達されます。恐れ入りますが、未入手の場合のSDSの御請求や最新版の問い合わせは、販売ルートを通じてお申し出下さい。【メーカー⇒代理店⇒取扱い事業者】

ホルムアルデヒド放散等級
4VOC放散速度基準

日本接着剤工業会自主管理規定 JAIA-002751 F☆☆☆☆

日本接着剤工業会自主管理規定 JAIA-400939 4VOC基準適合